

第2次 山梨県口腔の健康づくり推進計画 概要 (案)

計画改定の趣旨

県民の生涯にわたる歯・口腔の健康づくりに関する施策実施のための方針及び施策を総合的かつ計画的に推進するため必要な事項を定める

位置づけ

歯科口腔保健推進に関する法律第13条第1項に基づく都道府県計画及び山梨県口腔の健康づくりの推進に関する条例第7条1項に基づく県民の口腔の健康づくりの推進に関する計画

計画期間

令和6(2024)年度～令和17(2035)年度の12年間
*令和12(2030)年度中間評価と計画の見直し

ライフコースアプローチをふまえたライフステージ別の歯科口腔保健 【歯・口腔に関する健康格差の縮小】【歯科疾患の予防】【口腔機能の獲得・維持・向上】

注) 県単独指標

妊産婦期

現状・課題

・妊娠中の歯周病等は、早産や低体重児出産の可能性が高くなることから歯周病対策が必要な時期

施策の方向性

・市町村に対する妊産婦歯科健(検)診等の実施の働きかけ
・妊産婦やその家族に対する歯科保健指導・教育の充実

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
妊産婦歯科健(検)診を実施する市町村の増加	16市町村	27市町村

乳幼児期

現状・課題

・生涯を通じた歯の健康を確保する上で重要な時期であり、生後6か月から歯が生え始め、むし歯になると進行が早い時期

施策の方向性

・フッ化物の応用をしたむし歯予防や歯磨きなどが図られるよう保護者への働きかけ及び市町村の取組を推進

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
○ 3歳児で4本以上のう蝕のある者の割合	4.2%	0%
う蝕のない3歳児の割合が80%以上である市町村の増加	24市町村	27市町村
3歳児う蝕のない児の割合	87.6%	90%
○ 3歳児フッ化物歯面塗布をしたことのある児	50.3%	80%

学齢期

現状・課題

・乳歯から永久歯に生え替わる時期となり、歯と口の健康について自覚できるがむし歯になりやすい時期

施策の方向性

・むし歯予防効果の高いフッ化物の応用の推奨
・歯と口腔の健康を守るための生活習慣の形成、歯科保健教育の実施による正しい知識の普及

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
12歳児でう蝕のない者の割合	71.1%	90%
12歳児における永久歯の1人平均むし歯等数の減少	0.7歯	0.5歯以下
12歳児における永久歯の1人平均むし歯等数1.0歯以下の市町村の増加	20市町村	27市町村
○ 10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	4.8%	3%
○ 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	—	80%

成人期 (青年期及び壮年期)

現状・課題

・歯肉炎、歯周病に罹患している人が全国平均より高い状況にあるため、定期的な歯科健(検)診による早期発見・早期治療が必要となる時期

施策の方向性

・歯周疾患罹患者の割合を減らすため、働く世代における定期的な歯科健(検)診の機会を提供
・歯と口腔の健康の向上のため、生活習慣に関する正しい知識の普及啓発に取り組みQOLを向上

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
20歳以上における未処置歯を有する者の割合	24.4%	20%
20代～30代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	30.3%	15%
40歳以上における歯周炎を有する者の割合	69.5%	40%
○ 40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合	15.5%	5%
60歳代における歯周病に罹患している者の割合	74.1%	45%
60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	80.1%	95%
過去1年間に歯科健(検)診を受診した者の割合	56.8%	60%
歯周疾患検診を実施する市町村	20市町村	27市町村

高齢期

現状・課題

・口腔機能の低下は、QOLや健康寿命の延伸に影響するため歯の喪失原因となるむし歯や歯周病対策が必要となる時期

施策の方向性

・市町村と連携した受診勧奨
・歯の喪失や誤嚥性肺炎の予防、オーラルフレイル対策につながる口腔ケアを推進

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
50歳以上における咀嚼良好者の割合	72.4%	80%
口腔機能の評価を含む後期高齢者歯科健(検)診を実施する市町村の増加	14市町村	27市町村
○ 60歳以上における未処置歯の根面う蝕を有する者の割合	8.3%	5%
80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	61.1%	85%

支援が必要な者への口腔の健康づくり推進

現状・課題

・口腔の自浄作用が低下し、歯科疾患に罹患しやすく適切な口腔ケアを行う事が困難な場合がある

施策の方向性

・定期的な歯科健(検)診または歯科医療を受けることが困難である障害者・障害児、要介護高齢者等に対する歯科医療提供等

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科健(検)診実施率	55.6%	60%
障害者・障害児が利用する施設での過去1年間の歯科健(検)診実施率	87%	90%

歯科口腔保健の基盤整備

現状・課題

・口腔環境は全身との関わりが深いとされているため、医科歯科連携の強化や災害時における誤嚥性肺炎等の予防が重要

施策の方向性

・医科歯科連携の充実、災害時の歯科保健医療提供体制の整備等、歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境整備

目標項目	現状値 (直近値)	目標値 (R17年度)
歯科健(検)診を実施している事業者の増加	54	80
訪問歯科診療を行う歯科医療機関数の増加	123	133
○ 災害における活動マニュアルを活用し歯科保健体制整備を実施している市町村の増加	5市町村	27市町村
歯科保健に関する目標値を設定している市町村の増加	25市町村	27市町村
糖尿病に係わる医科歯科連携の協力歯科医師数の増加	201人	300人

目標

すべての県民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会の実現

健康寿命の延伸・健康格差の縮小

ライフコースアプローチをふまえたライフステージ別の歯科口腔保健
【歯・口腔に関する健康格差の縮小】【歯科疾患の予防】
【口腔機能の獲得・維持・向上】

妊産婦期

乳幼児期

学齢期

成人期

高齢期

支援が必要な者への口腔の健康づくり推進

歯科口腔保健の基盤整備